平成26年
4月号

第45巻　第1号（通巻224号）

近江米情報

発行／近江米振興協会

大津市松本一丁目2－20　滋賀県農業教育情報センター内　編集責任者　長井　等
TEL（077）523－3920　FAX（077）523－5611　★ホームページ http://www.ohmimai.jp/ ★E-mail:shiga@ohmimai.jp

平成25年度
水稲採種生産者研修会を開催

近江米振興協会は3月8日、東近江市クレフィール湖東において、生産者、関係機関併せ85名の参加を得て水稲採種生産者研修会を開催しました。滋賀県内では4か所の水稲種子場があり、半世紀になる豊富な経験のもとで優良種子の生産に励んでおられます。これからも尚一層の意識高揚、技術向上を目指すとともに、優良種子の一層の安定供給体制の確立を目指すために本研修会を毎年開催しています。

近江米振興協会種子部会長で県農業経営課副参事山本孝司氏の開会挨拶の後、今年度優良水稲種子生産者の表彰を行いました。

続いて全農滋賀県本部米麦課長中川邦宏氏より「最近の米穀情勢について」を、また、県農業経営課主査丸山徹氏からは「『みずかがみ』の平成26年産に向けた取組について」、県東近江農業農村振興事務所農産普及課副主幹中川淳也氏より「平成25年度水稲種子ほ場審査で気づいたこと」、県農業技術振興センター栽培研究部専門員西谷清彦氏からは「優良種子の生産に向けて」と題して講演を頂きました。

特に今年デビューした水稲新品種「みずかがみ」の取組状況やこれからの取組方向・推進方策については、「みずかがみ」を近江米の中核品種に育て、近江米全体のブランド力を向上させるためには、優良な種子の確保と安定供給が不可欠となります。このことから種子場では品種転換も必要となることから、会場では栽培技術や今後の作付動向等に、また、既成品種の動向についても熱心な質疑応答が行われました。

参加生産者は、これからも優良種子の生産に生産者・関係機関が一体となって取り組むことが必要であると決意を新たにしていました。

優良種子生産者

左から滋賀県知事賞　西村宗司郎氏、近江米振興協会長賞　吉岡光子氏、全農滋賀県本部長賞　野田新三氏（代理）の皆さん

平成26年産　近江米生産基本方針

平成25年12月

近江米振興協会

1　情　勢

○平成25年産の近江米の品質状況は、夏期の高温等の影響により、白未熟粒が多発するなど、1等米比率は61.7%（10月末現在）と全国平均を下回る状況となっており、品質確保対策に努めたものの、昨年に続いて、全国平均や80%を上回ることはできなかった。

○米の生産調整への国の関与が見直される状況を踏まえ、さらに産地間競争の激化が予想されることから、近江米のブランド力の向上を図ることが極めて重要となる。

○平成25年産米の全国的な状況は、消費の減退などにより前年産米の持ち越しが大量に発生したことや、作柄も「やや良」となったことなどから大幅な過剰基調となっており、前年産を下回る価格で取引されているとともに、販売も低調に推移している。また、今後の需給動向は、平成26年産米の生産数量目標が大幅に削減されたものの、引き続き不透明な状況が続くと想定される。

2　基本的な考え方

○平成26年産米の生産については、品質の安定化が図れるよう、早生、中生ともに白未熟粒を防ぐ技術対策の実践を徹底する。

○「みずかがみ」については、流通ロットの確保のため、1,000haを目標に加速的拡大を進める。

○「コシヒカリ」や「みずかがみ」等の食味重視の品種については、食味改善をさらに推進する。

○安全・安心を確保するために、環境こだわり米の生産拡大とともに、滋賀県版ＧＡＰ(農業生産工程管理)を周知・徹底する。また、低コスト化対策として、機械の効率利用などを推進する。

○これらの対策を総合的に講じることにより、「高品質・安全安心・おいしい」近江米の生産をすすめるものとする。

3　推進対策

（１）外観品質の向上対策（1等米比率80％以上の確保）

平成25年産米の外観品質が低下したのは、登熟期にあたる8月上旬から下旬にかけて、異常ともいえる高温に推移したことや、台風18号等、9月上中旬の天候不順により、早生・中生とも刈り遅れが発生したことが、主な要因と考えられる。

平成26年産においても、夏季の高温化傾向により、すべての品種で酷暑等の厳しい気象条件に見舞われるおそれがあることを踏まえ、高温条件下での白未熟粒等の発生を防ぐため、次の技術対策について、これまで実践してきた対策を再点検するとともに、全ての対策が適切に実践されるよう、生産者および関係者が一丸となって徹底することが重要である。

○土づくり、深耕、適正栽植密度・適期植え、中干し、出穂前後各3週間の常時湛水、適正な穂肥の　施用、収穫前までの間断かんがい、適期収穫を実践する。

　特に、登熟期の水管理を重点技術と位置づけ、中干しにより田面の硬さを確保し、収穫前まで間断かんがいによる水分供給を徹底する。

（２）食味向上対策

○適度な有機物や土づくり肥料の施用による土づくりを進めるとともに、深耕により根張りを促進するなど、栄養凋落の防止を図る。

○地域や品種ごとの収量目標を持ち、過度の窒素施肥や有機物施用を控える。

○3～4本／株の細植を基本とし、栽植密度は350～400本／ｍ2の穂数が確保できるよう、土壌条件等に合った適切な範囲で選択する。

穂肥の施用量は、ほ場の地力、稲の生育（草丈、茎数、葉色）に応じて調整し、穂揃期の葉色が葉色板4.0以下を目標とする。

○特に、「みずかがみ」については、穂肥施用時期は出穂２５日前(幼穂１mm)とし、穂肥施用量は、どのような生育量であっても地帯別の施肥基準を超えて施用しないよう留意する。

なお、（１）、（２）の具体的内容は「外観品質および食味の向上のための重点技術対策」（別記）のとおりとする。

（３）主要品種の作付け方向

①　平成26年産については次のとおりとする。

○「みずかがみ」を県外にも流通拡大し、近江米の中核品種に育てていくこととし、初めて扱う実需者からも高い評価が得られるよう、適切な施肥や適期防除等、適正な栽培管理の徹底による品質向上に努めるとともに、加速的拡大と流通ロットの確保を図る。

○「秋の詩」については、主要品種の中では比較的品質が安定していること、早生品種との作業分散によるコスト低減やリスク分散が可能なこと、これまでの需要拡大の取組により、一定の結びつきが確保されている状況にあること等から、今後も、産地として需要に応えられるよう、気象変動に対応する技術対策を講じつつ、引き続き作付拡大を推進する。

②　中長期的には、本県産米の独自色を活かしたブランド力の向上を目指し、しがの農業・水産業新戦略プランの重点戦略を踏まえ、県育成品種の需要拡大と作付推進を図る。
また、作期分散、品質の安定、流通ロット確保に配慮し、主要品種への集約を進める。

（４）「安全・安心」な米づくり

○環境こだわり米がスタンダードになるよう生産拡大を図る。また、区分荷受け・区分管理により、「環境こだわり米」としてのロットを確保するなど、安定した流通に取り組み、「食べることで、びわ湖を守る。」を合言葉としたＰＲ活動、消費拡大を推進する。
　また、「みずかがみ」については、全て「環境こだわり栽培」で取り組むこととし、安全、安心な米づくりの展開を図る。

○食品としての安全性の確保に加え、環境保全、労働安全等を対象とした滋賀県版ＧＡＰ(農業生産工程管理)の導入を促進する。

○カドミウムの吸収を減少させ、胴割米や白未熟粒の発生を防止するため、土づくり肥料の施用および出穂前後各３週間の常時湛水を徹底する。

（５）低コストな米づくり

○多様な需要（価格帯）への対応や所得確保のため、集落営農による水稲経営の一元化、担い手への土地利用集積、「コシヒカリ」「キヌヒカリ」に偏重する現在の品種構成から、「みずかがみ」や「秋の詩」の拡大等による作業分散等を進め、施設・機械の効率利用を図り、機械器具費等のコスト節減に努める。

○直播栽培など低コスト・省力技術の普及拡大を図る。

○土壌診断や生育診断等に基づく効率的な施肥を推進する。

（６）技術の普及・推進方策

　これらの対策等の着実な実践を図るため、次の取組により、関係者の情報共有、農業者への周知を図る。

○生育情報の発信、啓発資材配布、農談会等の実施。

○現地研修会、部会組織等による具体的な技術内容の説明・周知。

○近江米品質向上推進会議の開催等により、農業団体、県、市町等関係者が、品質向上対策に関する意識統一を図る。

別記

外観品質および食味の向上のための重点技術対策

1 「白未熟粒」を減らし、充実を高め、食味向上を図るために
★過剰な籾数を防止し、登熟期の稲体の活力を維持する

①土づくり・施肥

□土づくり肥料を入れる（土壌診断の実施）
□深く耕す（１５ｃｍ以上を目標）
□基肥、追肥は適正な量にする(地力の高い地域のコシヒカリでは減量する)
□生育に基づき穂肥を施用

・籾数過多、倒伏を防止し、食味向上のため、**幼穂を確認し葉色、株張りに応じて穂肥を施用する。**
・高温時における登熟期の栄養不足を回避するため、適期に**必要量をきっちり施用する。**
・**「コシヒカリ」「秋の詩」は登熟後半まで稲体の栄養状態を維持させるため分施体系とする。**
・ただし、**「みずかがみ」は食味確保のため、地帯別の施肥基準を超える量を施用しない。また、大豆跡等においては、施用量を基準量の半量以下とする。**

②植え付け

□適期植え
□細植
□適正栽植密度

品種	適期植え			細植え	適正栽植密度（坪あたり株数）		
	5月上旬	5月中旬	5月下旬		湖辺粘質	湖辺砂質平坦	中山間
みずかがみ	○	○	×	3～4本/株	60株	60～70株	70株
コシヒカリ キヌヒカリ	×	○	○		50～60株	60株	60～70株
中生・晩生	○	○	○				

栽植密度(/坪)	５０株	６０株	７０株
必要苗箱数(枚)	14～15	16～17	18～20

※　播種量150g/箱、植え付け本数３～４本/株を想定。

③水管理・防除

□早めの溝切りと中干し
（茎数が目標穂数の**８割**になったら速やかに中干しを行う。
中干しの実施により太く強い茎を作るとともに、収穫前まで入水できる**田面の硬さを確保**する。
□出穂前後各３週間は常時湛水（水を切らさない）
□収穫５日前まで間断かんがい（**胴割粒の防止、粒大の確保**）
□発生予察に基づき防除（いもち病、紋枯病）

2 「胴割粒」を減らすために

□収穫５日前まで間断かんがい（**胴割粒の防止、粒大の確保**）＜再掲＞
□適期収穫（籾黄化率：８５％が目安、刈り遅れない）
□適正な乾燥（高水分籾を急激に乾燥しない）

3 「カメムシ類による斑点米」を減らすために

□けい畔２回連続草刈り（出穂２～３週間前と出穂期の２回連続）
□品種別に適期に防除（特に中生品種で被害が多いところは注意）

【水稲・病害虫防除】　いま一度チェックしましょう!

＝ 種子消毒から移植後（本田初期）防除の注意事項 ＝

平成26年の水稲作は既に始まっていますが、本田初期までの主な病害虫の発生とその対策について確認してください。

1．種子消毒

①塩水選の実施

耕種的防除の一つでもあり、自家採種した種子はもちろんのこと、購入種子であっても消毒前に塩水選を実施する。

②温湯による消毒方法

温湯消毒は、いもち病、ばか苗病、もみ枯細菌病、苗立枯細菌病、褐条病やイネシンガレセンチュウに対し発病抑制効果がある。ただし、ばか苗病に対しては化学合成農薬より効果が劣る場合があるため、温湯消毒後に微生物農薬を併用すると防除効果が高まる。温湯消毒後の種子は直ちに浸種することが望ましいが、保管する場合は、ばか苗病まん延を招く場合があるので、十分風乾し低温・低湿度で管理する。

③薬剤による消毒方法

薬剤消毒は、吹き付け処理、湿粉衣処理、塗沫処理、浸漬処理があり、薬剤により処理方法や対象病害虫が異なるので注意する。なお、薬剤消毒後の残液は排水路や河川などには流さず、適切に処理する。

2．催芽～育苗期

①細菌性病害

催芽時、出芽時や育苗初期の高温条件は発病を助長するので、生育に支障のない限り温度を低く管理する。また、多湿条件も発病を助長するので、厚播きを避け育苗時は多湿にならないように管理する。なお、床土は壌土や砂壌土の透水性の高いものを用い、適正なｐＨに矯正しておく。

苗立枯細菌病の症状

②いもち病

覆土が薄く種籾が表面に露出していると発病しやすいので、覆土を十分に行う。

3．移植時

特定の病害虫が例年多発するほ場や地域、粉剤の使用が適さないほ場や地域では、育苗箱施薬や移植時に側条施肥田植機で薬剤を施用（ペースト肥料混用）することが省力的で効果も高い。

①いもち病

長期持続型のいもち病予防剤は、例年いもち病の発生が少ないほ場においては使用の必要性は低い。前年多発したほ場や例年多発が心配されるほ場では、育苗箱に施薬することで葉いもちの発生を抑えることができる。ただし、定期的に巡回し、発病の有無を確認する必要がある。最近、近隣府県でストロビルリン系薬剤（以下、QoI剤）に対する本病の耐性菌が発生しており、QoI剤を使用する場合は以下の点に注意する。

◆耐性菌の発生リスクを低減させるため、QoI剤の使用回数は最大年１回とする。

◆QoI剤の育苗箱処理は耐性菌の選択圧を高める恐れがあるため、使用する場合は、可能な限り1年もしくは2年毎に作用機構の異なる薬剤とのローテーションで使用する。

◆QoI剤の耐性菌の発生が確認されている府県で生産された種子を使用する場合は、種子消毒を確実に行い、作用機構の異なる薬剤で防除する。

◆採種ほでは、種子流通に伴う耐性菌の広がりを防ぐため、QoI剤の使用を避ける。

②紋枯病

菌核は代かき時に稲わらと一緒に畦畔際へ吹き寄せられるので、移植までに集めて適正に処分しておく。

③ニカメイガ第1世代

前年の第2世代（8月）の発生が多い地域やその周辺では、発生が多くなる傾向があるので、育苗箱施薬または側条施肥田植機での移植時薬剤施用（ペースト肥料混用）を行う。

④イネミズゾウムシ、イネドロオイムシ

堤防沿いや竹ヤブなどの越冬地周辺で発生が多い。例年被害が発生するほ場では、育苗箱施薬または側条施肥田植機での移植時薬剤施用（ペースト肥料混用）を行う。

【育苗箱施薬や側条施肥田植機での移植時薬剤施用（ペースト肥料混用）で特に注意すること】

◆薬剤によって適用のある病害虫や使用時期が異なる。
◆軟弱徒長苗、砂質土壌や漏水田などでは、薬害が生じることがあるので使用しない。
◆育苗箱施薬では健苗を用い、葉の水滴をよく払い落してから均一に施用し、さらに葉に付着した薬剤は払い落とす。
◆農薬飛散防止のため、使用の際には育苗箱から薬剤がこぼれ落ちないようにする。
◆魚毒性が「B」、「B-s」または「C」の薬剤は、河川、湖沼や養魚池等に流入するおそれのあるところでは使用しない。また、移植後は田面水が流出しないように管理を徹底する。
◆使用後の育苗箱を水路や河川などで洗浄しない。さらに、洗浄水は水路や河川などに流さない。
◆育苗箱施薬済みの不要となった苗は、農地等に放置せず適切に処理し、周辺環境や水生動物に影響を与えないようにする。

4．移植後（本田初期）

①いもち病

移植後の余剰苗で不要となった苗は、葉いもちの発生源となるので速やかに処分する。また、QoI剤を育苗箱に施薬したほ場において防除効果の低減が疑われる場合は、速やかに病害虫防除所または関係指導機関に連絡してください。

余剰苗から発生したいもち病

②ニカメイガ第1世代

発生の多い場合は、越冬世代成虫の発ガ最盛期10～15日後（平年6月15日頃）に薬剤散布する。なお、育苗箱施薬または側条施肥田植機での移植時薬剤施用を行った場合、第1世代幼虫を対象とした本田防除の必要性は低い。

イネ茎内のニカメイガ幼虫（左）と被害株（右）

③イネミズゾウムシ

例年ほ場で発生が多い場合は、越冬成虫の本田への移動分散最盛期（5月下旬）に、多発しているところを中心に薬剤（粒剤）を散布する。

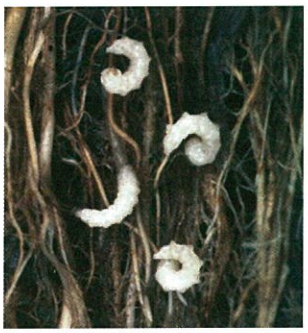

イネミズゾウムシの幼虫（左）と成虫（右）

④イネドロオイムシ

暖冬で6月の気温が低く、曇雨天の続く年は被害が出やすい。本田で発生が多い場合は、6月中～下旬に薬剤を散布する。

イネドロオイムシ幼虫（左）と被害株（右）

滋賀県病害虫防除所ホームページ
http://www.pref.shiga.lg.jp/g/byogaichu/
病害虫の発生予察などの関連情報を載せていますので、アクセスしてみてください。

（病害虫防除所）

平成25年産水稲の生育概況と平成26年産に向けた取り組み

平成25年産水稲の生育・収量・品質の概要（水稲作況調査結果より）

1）気象概況

本年の稲作期間の気象を平年値と比較したところ、6月下旬～7月上旬に一時的に平年より気温が低くなりましたが、全体としては高温で、また、日照時間はやや多く推移しました。降水量は全体としては平年並みからやや少ない傾向でしたが、一時的な大雨がありました。特に、9月には台風18号の影響で、県内でも被害が出ました。

平成25年　水稲作期間半旬別気象図
（近江八幡市安土町大中）

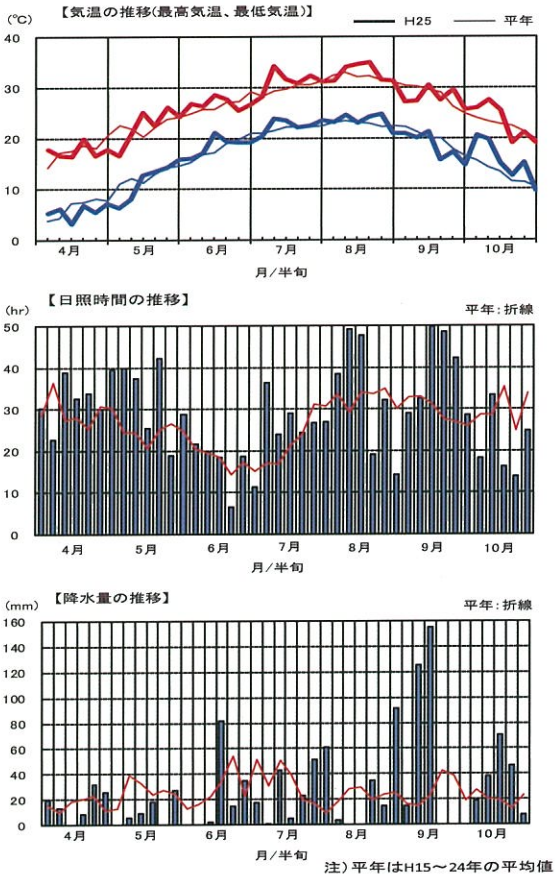

注）平年はH15～24年の平均値

2）生育概況

ア 移植期～生育初期

■移植後の生育は、5月中旬以降の高温、多日照の影響で活着は良好となりました。そのため、草丈、茎数ともに平年よりかなり多くなりました。

イ 分げつ盛期～最高分げつ期

■6月上旬～中旬の高温により生育はやや早まり、草丈、茎数ともに平年を大きく上回りました。

最高分げつ期は、平年（6月30日）より10日早く、6月20日頃になりました。

ウ 幼穂形成期～出穂期

■6月下旬の気温は平年より低く推移したものの、7月上旬からは高温となり、生育が促進されたことから、幼穂形成期および出穂期は平年より5日早くなりました。

エ 成熟期

■成熟期は、「コシヒカリ」が平年より5日早く、「秋の詩」が平年より4日早くなりました。

■「コシヒカリ」は稈長が平年より長くなったことに加え、9月初旬の降雨の影響で倒伏しました。

■「秋の詩」は、平年並みの稈長となり、倒伏もありませんでした。

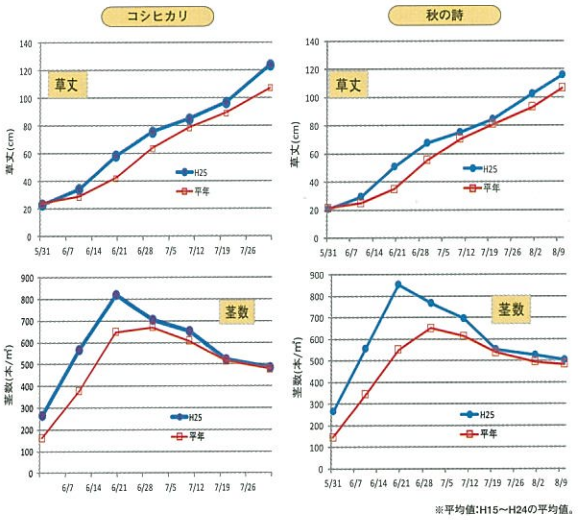

※平均値:H15～H24の平均値。

3）収量および収量構成要素

■精玄米重について、「コシヒカリ」は62.4kg/a（平年比106%）と多くなりましたが、「秋の詩」は65.1kg/a（平年比93%）と少なくなりました。

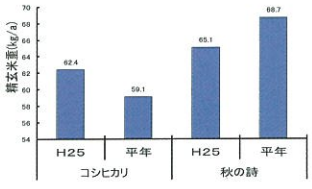

■「コシヒカリ」は、㎡当たり籾数が多くなり（平年比112%）、千粒重や登熟歩合が平年より低くなりました（平年比98%, 96%）。一方「秋の詩」は、㎡当たり籾数が少なくなり（平年比91%）、千粒重や登熟歩合は平年並みからやや高くなりました（平年比102%, 99%）。

4）粒厚および外観品質

■外観品質は、「コシヒカリ」が54.1%（平年値65.1%）、「秋の詩」が63.3%（平年値63.6%）となり、品種間の違いが見られました。

■粒厚については、2.0ｍｍ以上の割合が「コシヒカリ」は62.0%（平年値64.7%）、「秋の詩」は86.8%（平年値77.9%）となり、外観品質同様に品種の違いが見られました。

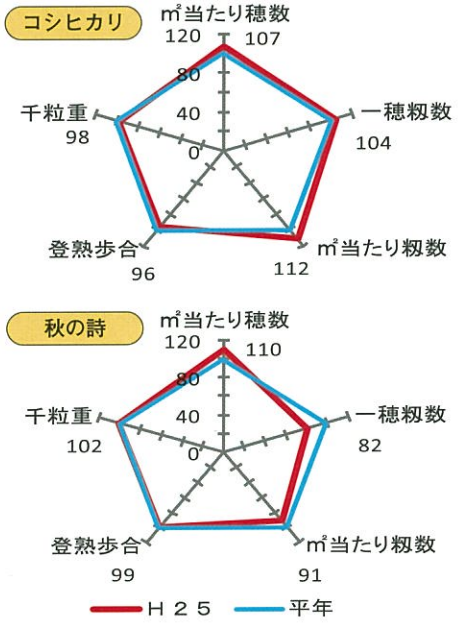

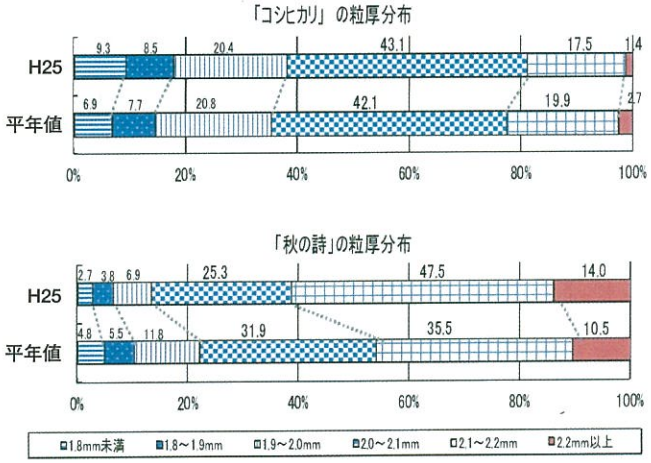

※平均値:H15～H24の平均値（すべての図共通）。

5）品種間の外観品質の違いが見られた要因

■「コシヒカリ」は、㎡当たり籾数が平年よりかなり多くなったため、出穂後20日間の平均気温（27.3℃）が平年並みであったにも関わらず、外観品質は平年より悪くなりました。

■一方、「秋の詩」は、出穂後20日間の平均気温（27.7℃）が平年より1.5℃高くなったにも関わらず、㎡当たり籾数がかなり少なくなったため、外観品質は平年並みとなりました。

平成26年産に向けた取り組み

1）過繁茂防止

■玄米の外観品質向上には過剰な籾数を抑え、「コシヒカリ」では適正籾数28,000～30,000粒／㎡に近づけることが大切です。

■適正籾数をめざし、生育前半の過繁茂を防止し、過剰な茎数を抑えるようにします。

2）根の活力維持

■稲体の生育や籾の登熟を良好にすすめるためには、収穫まで活力のある根が必要です。

■そのためには、根の伸長や働きを円滑にする土壌環境をつくることが大切です。

3）茎葉の活力維持

■良好な籾の登熟には、葉の光合成を活発にし、収穫直前まで籾へ炭水化物を送り続ける活力ある茎葉の維持が大切です。

■茎葉の活力維持のために「適正な穂肥施用」「出穂前後各３週間の湛水管理」に努めましょう。

4）品質低下防止

■登熟期の早期落水は、登熟を悪くし品質を低下させますので、収穫直前まで間断かんがいします。

■また、収穫適期を過ぎると胴割れなどが発生し、品質が低下しますので、適期収穫に努めましょう。

■急激な乾燥は品質や食味を低下させます。適正な乾燥・調製で仕上げてください。

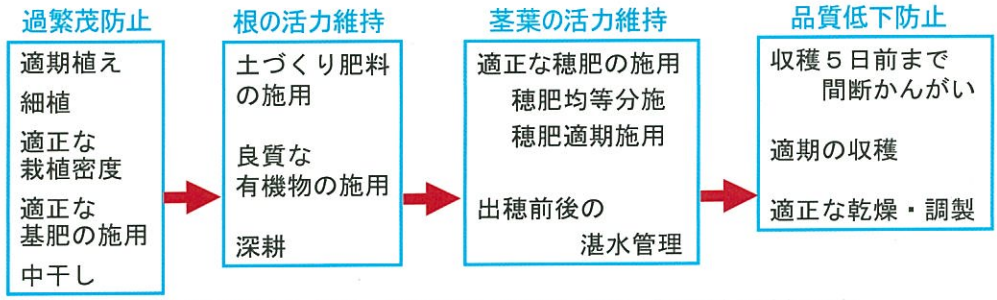

※適期植え：「みずかがみ」5月上旬～中旬、「コシヒカリ」5月中旬～下旬、「秋の詩」5月中旬～下旬

（県農業技術振興センター栽培研究部）

「みずかがみ」の平成26年産の方針について
～合言葉は『ガマン』！～

◆はじめに

新品種「みずかがみ」は、昨年4月に県の指定品種に指定し、はじめて県内の各地で広く栽培が行われました。

市場での存在感を早期に確保するため、平成26年は1,000ha、翌27年は2,000haと加速的に作付けを拡大する計画です。

初年目の栽培状況や流通状況、評価等を振り返り、平成26年産に向けた方針、重点事項についてご紹介します。

◆平成25年産の生産状況

平成25年産については、264名の生産者が約170haで栽培されました。

移植時期は天候不順もあり、生育の遅れが懸念されましたが、その後は好天が続いたことから順調に生育しました。

1月末現在の検査数量（894ｔ）から推計した単収は約9俵となり、また、1等米比率は87.9%で、他品種の品質が低下する中、暑さに強く品質が安定していることが証明されました。

食味については、イベント等でのアンケートでは「ご飯がつやつやで、もちもちしている」「甘くておいしい」等と好評であり、2月には日本穀物検定協会の食味ランキングで「特Ａ」にも格付けされました。

一方で、卸業者からは、生産者間で品質やタンパク含量にフレがあるとの指摘もありました。

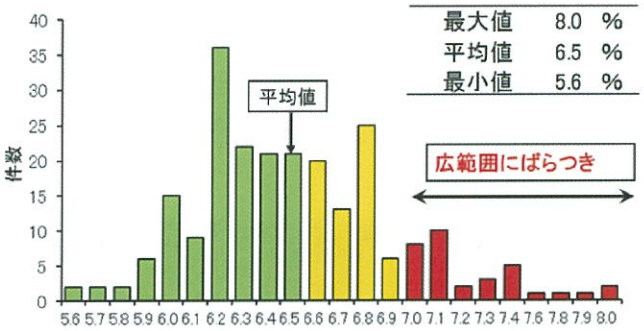

図1　玄米タンパク含量の分布

生産者から収集したサンプル233点のタンパク含量を分析した結果でも、平均値は6.5%でしたが、7%～8%のものもあり、こうしたバラツキをなくすことが今後の課題と考えられます（図1）。

◆平成26年産に向けた取組

平成26年産においても、平成25年産同様、近江米振興協会の「プロジェクト」として、関係者が一体となって推進を図ることとしています。

生産者への周知期間を十分に確保し、各ＪＡ等で組織的な取組が可能となるよう、平成25年6月には生産者の要件等を『平成26年産近江米新品種「みずかがみ」推進プロジェクト実施要領』（以下「プロジェクト要領」という。）として通知しました。

10月号でもお伝えしましたが、生産者の要件は「環境こだわり栽培」、「自家採種、種子の第三者譲渡の禁止」、「ほ場看板の設置」、「おおむね全量の出荷」等としました。

11月から生産者の募集を開始し、1月末での集計で目標としていた1,000haに達しました。

なお、平成26年産は種子を十分に確保していることから、申込者全員が申込通りの面積を栽培していただけます。

◆平成26年産の流通販売方針

平成25年産は生産量が限られていたこともあり、ほとんど県内だけの流通としましたが、平成26年産はいよいよ県外に販売していきます。

主には、近江米の主要な消費地である京阪神地域の量販店等を中心に販売を展開する予定です。

そのため、11月22日には全農滋賀県本部主催により、京阪神地域の卸業者を対象に、また、2月5日には県主催により、京阪神地域に加え中京や北陸地域を含めた米卸業者等を対象に説明会を開催しました。

説明会の様子

両日とも、卸業者の方に「みずかがみ」を試食いただき、意見交換をしましたが、食味が良く、「販売に期待が持てる」との意見をいただきました。

精米袋のパッケージデザインについても、「全体が青色」で「横書きの品種名」はこれまであまり例がないようですが、斬新で売り場でも目立ち、好感が持てると好評でした。

平成26年秋には、「みずかがみ」の認知度を上げ、消費者に買ってもらえる環境づくりのため、関西地域においてテレビＣＭ放映や店頭でのキャンペーンなどを計画しています。

◆平成26年産の重点事項

平成25年産については、期待通りの素晴らしいスタートを切れたと考えますが、いよいよ県外にデビューする平成26年産については、様々な課題があり、昨年以上に現場での指導徹底が重要です。

そのため、12月17日に開催した「品質向上推進会議」でＪＡ等の担当者に、また、1月18日には生産者を参集して、「みずかがみシンポジウム」を開催し、26年に向けた取り組み方針等を説明しました。

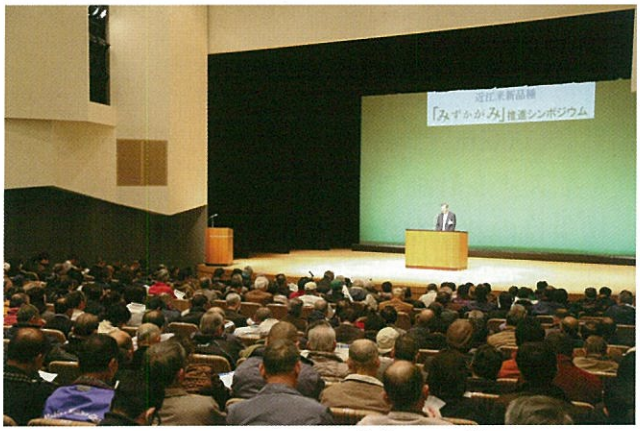

生産者で満員のシンポジウムの様子

課題としては、

①約6倍に増える生産者に対する指導体制の整備。

②25年産で見られたタンパクのバラツキを無くす均質な生産。

③京阪神の大手卸業者の取扱量に見合う集荷量の確保。

等が考えられます。

これらを解決するため、先の「プロジェクト要領」で生産者の要件を定めています。

①指導体制の整備

→・生産者からの栽培申込み（生産者の特定）
　・ほ場看板の設置（ほ場の特定）
　・自家採種や種子を第三者譲渡しない

②均質な生産

→・環境こだわり栽培による生産
　・県が策定する栽培基準に沿った栽培
　・1.85mm以上の網目で調製

③ロットの確保

→・自家消費分を除きおおむね全量の出荷

まずは、これらを生産者が遵守し適切に栽培されるよう、現場での指導が重要です。

その上で、特に重要なのは、やはり均質で高水準な食味の確保です。

農業技術振興センターの試験では、総窒素施用量が７kg/10aを超えると、タンパク含量が6.5％以上となり、食味の低下が懸念されます（図2）。

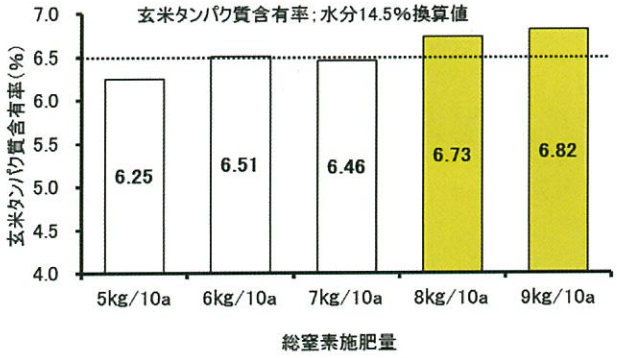

図2　総窒素施用量とタンパク含量の関係

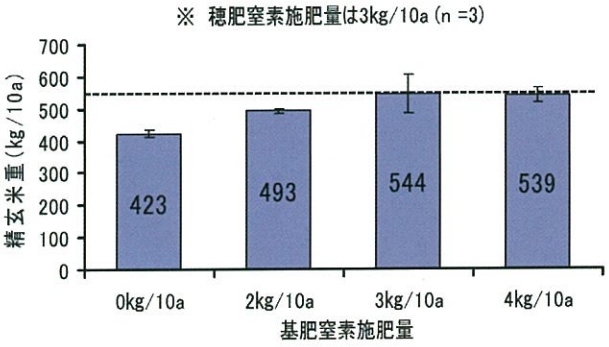

図3　基肥窒素施用量と収量の関係

また、収量との両立を考慮すると、基肥窒素施用量3～4kg/10aで単収が約9俵レベルとなりますが、3kg/10aでは、単収の変動が大きくなっています（ともに穂肥窒素施用量は3kg/10a）（図3）。

よって、基肥4kg＋穂肥3kgが適正であり、特に、穂肥については、この量を遵守しなければ食味低下を招きかねないことを認識して生産者を指導することが重要です。

次に大豆跡ほ場での施肥についてですが、1月号でもご紹介しましたが、基肥窒素施用量を水稲跡の半量である2kg/10aに抑えても、穂肥に窒素を3kg/10a施用すると、食味が低下する傾向が認められました（図4）。

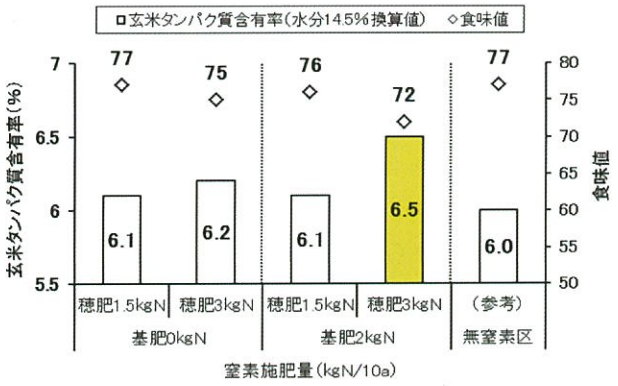

図4　大豆跡での施肥量とタンパク含量

よって、大豆跡ほ場では、基肥、穂肥とも前記基準の半量（基肥2kg＋穂肥1.5kg）が適正と考えます。

◆まとめ

今後、「みずかがみ」のブランド力を磨き、競争力を高めていくためには、食味面で消費者の信頼を得ることが不可欠です。

幸い、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて「特Ａ」の格付けをいただき、一定の“お墨付き”を得ることができました。

しかし、本当に「特Ａ」の産地として認知されるには、実際に購入し食べていただいた消費者の方々が「さすがは特Ａ！」と納得し、リピーターとなって、口コミの情報を発信するような展開が必要と考えます。

そのためには、生産者全員が栽培基準の沿った栽培を着実に実践しなければなりません。

この品種は、ほ場でみると一見、小出来に感じられるところがありますが、粒厚があり、くず米が少ないことで実収は確保されます。

「小出来に見えても大丈夫」、「過剰な施肥は食味を落とすだけ」と、『ガマン』して見守ることが必要です。

26年産の「みずかがみ」が高く評価され、近江米全体のブランド力が向上するよう、関係者が一体となって、緊張感を持って取り組んでいただくようお願いします。

（滋賀県農業経営課水田農業・獣害対策担当）

近江米新品種「みずかがみ」県外デビューに向けた意見交換会の開催について

食のブランド推進課

平成26年産からの「みずかがみ」県外販売に向け、去る2月5日、大津プリンスホテルにおいて米穀卸事業者の皆様との意見交換会を開催しました。

当日は近畿および中部地域の卸事業者19社（23名）が参加。本県側からは県知事やＪＡ全農しが運営委員会長が出席し、約2時間にわたって、「みずかがみ」に関する説明や試食、意見交換を行いました。

嘉田知事は挨拶の冒頭で、「平素からの近江米取扱いに対して、知事として、また近江米振興協会長として厚くお礼申し上げる」と日頃の感謝の思いを伝えられたうえで、「“みずかがみ”については私もネーミングやパッケージデザインに深く関わってきた。県外へのデビューは、自分の子どもを送り出すような気持ち」と述べられました。さらに「生産者の皆様も同じ気持ちで、精一杯のまごころを込めて栽培に努められると思う」とし、「卸事業者の皆様の力で、“みずかがみ”を全国に羽ばたかせてほしい」と結ばれました。

また万木運営委員会長からは、「安定した品質で、環境こだわり米の基準で栽培している」と、環境に配慮した高品質米であることを強調したうえで、「皆様とのつながりをより深くし、“みずかがみ”の取り扱いを契機として、“近江米”ブランドの一層の確立に向けた取り組みを進めて参りたい」と述べられました。

試食の評価はおおむね好評であり、卸事業者の皆様からは「“子供たちの健やかな成長を支えるお米”というコンセプトは非常に良い。食育にも活用できないか」「作付面積が増えても今の食味が維持できるよう、技術対策に努められたい」「パッケージのデザインが良いので、これを使用したい」など貴重な御意見をいただきました。

県では、平成26年産からの県外販売開始に向けて、京阪神地域を中心にＰＲを展開することとし、テレビＣＭの放映や大型量販店でのキャンペーンなどを計画しています。折しも日本穀物検定協会による「平成25年産米の食味ランキング」において「みずかがみ」は本県産米では初めての最高ランク「特Ａ」に格付けされ、販売促進に弾みがついたところでもあります。

今回の意見交換会を契機として、卸事業者の皆様と一層の連携を図り、「みずかがみ」の販売促進に取り組んでいきたいと考えています。

平成26年度における環境こだわり農業の推進について

◆これまでの推進経過と取組状況

滋賀県では、環境こだわり農業推進条例（平成15年）に基づく「環境こだわり農業推進基本計画」を平成23年３月に改定し、平成27年度に「水稲における環境こだわり農産物栽培面積の割合：50％」、「環境こだわり農産物全体の栽培面積：18,000ha」を目標として、環境こだわり農業を広く推進しています。

環境こだわり農業への支援は、平成16年度に県が独自に導入した「環境農業直接支払制度」から始まり、平成19年度からは国の施策として実施された「農地・水・環境保全向上対策」の営農活動支援に移行し、現在は、平成23年度から開始された「環境保全型農業直接支払交付金（以下「環境直払交付金」）」による支援となっています。

こうした支援の効果もあって、環境こだわり農業の取組は拡大してきました（図1）。水稲は平成25年度に12,599haで取り組まれ、作付面積の約39％となっています。

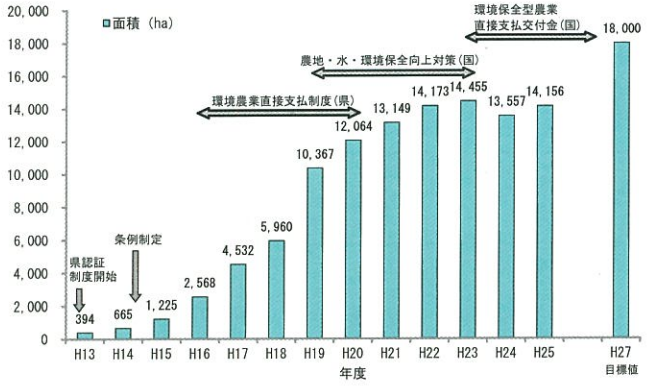

図１ 環境こだわり農産物の栽培面積

◆平成26年度環境直払交付金の概要

環境こだわり農産物の生産にあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者（エコファーマー認定を受け、販売を目的として生産を行う農業者や農業者グループ）に対し、取組の種類や面積に応じて交付金が支払われます。

平成26年度に支援の対象となる営農活動は、次ページの表1にある17の取組です。以下に、新しく追加された取組を紹介します。

○緩効性肥料の利用＋長期中干し（水稲）

本田に施用する窒素成分を含む化学肥料の概ね全量を緩効性肥料とするとともに、生育中期に1本/10a以上の溝切りを原則実施して14日間以上の中干しを行います。

○緩効性肥料の利用＋省耕起（大豆）

本田に施用する窒素成分を含む化学肥料の概ね全量を緩効性肥料とするとともに、狭条無中耕・無培土栽培（狭畦密播栽培）を実施します。播種の目安は条間30～45㎝、株間10～20㎝です。

狭条無中耕・無培土栽培

◆環境こだわり農業の定着を目指して

県では、水稲新品種「みずかがみ」の均質化や流通・消費へのアピールのため、環境こだわり栽培による作付けを推進しています。また、「食べることで、びわ湖を守る。」を合言葉に、県内外の消費者に対するPR活動を展開し、環境こだわり農業への理解と農産物の消費促進を図っています。

今後とも、環境こだわり農業が県農業のスタンダードとなるよう取り組んでまいりますので、関係者のご協力をお願いいたします。

（滋賀県農政水産部食のブランド推進課）

表1　平成26年度の支援対象となる営農活動（環境こだわり農産物の生産に併せて実施）

対象営農活動		営農活動の概要	対象作物	交付単価（10aあたり）	環境保全効果
①	カバークロップの作付	・主作物の栽培前後いずれかにカバークロップを作付け、春夏播きは概ね2ヵ月以上、秋冬播きは概ね4ヵ月以上栽培した後、土壌に還元	全作物	8,000円	温暖化防止
②	リビングマルチ	・主作物の畝間に麦類や牧草等を作付け、栽培後は土壌に還元	全作物	8,000円	温暖化防止
③	草生栽培	・果樹園等に麦類や牧草等を作付け、栽培後は土壌に還元	果樹・茶	8,000円	温暖化防止
④	冬期湛水管理	・主作物の栽培前後いずれかの冬期に2ヵ月以上、ほ場を湛水管理（湛水状態を確保するための適切な取水措置、漏水防止措置を講じる）	水田で栽培する作物	8,000円	生物多様性保全
⑤	有機農業	・化学肥料・農薬を使用せずに作物を栽培 ・遺伝子組み換え技術を利用しない	全作物	8,000円 そば等雑穀、飼料作物は3,000円	温暖化防止 生物多様性保全
⑥	堆肥の投入	・C/N比10以上の堆肥を、水稲は概ね1t/10a以上、水稲以外は概ね1.5t/10a以上、主作物の栽培前後いずれかに施用	全作物	4,400円	温暖化防止
⑦	炭の投入	・植物由来（木炭、竹炭、籾殻くん炭等）で、かつ購入した炭を500kg（あるいは50kg）/10a以上、主作物の栽培前後いずれかに施用	全作物	5,000円	温暖化防止
⑧	IPMの実践 ＋畦畔の人手除草 ＋長期中干し	・IPM実践指標のうち8項目以上の実践 ・除草剤を使用せず、機械等により畦畔を概ね4回以上除草 ・溝切り（1本/10a以上）を原則として行い、14日間以上の中干しを実施	水稲	4,000円	温暖化防止 生物多様性保全
⑨	希少魚種等保全水田の設置	・水田と排水路をつなぐ措置を講じたほ場で、魚等が遡上し、繁殖できるよう管理（遡上時の排水口堰板操作、飼養時の水管理、放流時の溝切りは必須）	水稲	3,000円	生物多様性保全
⑩	バンカープランツの植栽	・果菜類の栽培で、主作物の周囲にソルゴー等、土着天敵を増殖・温存する作物を植栽（播種幅1.5m以上、出入口を除く3辺以上に植栽）	野菜	8,000円	生物多様性保全
新⑪	緩効性肥料の利用 ＋長期中干し	・本田に施用する窒素成分を含む化学肥料の概ね全量を緩効性肥料で施用 ・溝切り（1本/10a以上）を原則として行い、14日間以上の中干しを実施	水稲	4,000円	温暖化防止
新⑫	緩効性肥料の利用 ＋省耕起	・本田に施用する窒素成分を含む化学肥料のうち、大豆は概ね全量、露地野菜は70%以上を緩効性肥料で施用 ・大豆では狭条無中耕・無培土栽培、露地野菜では耕耘と作畝を1工程で行う省耕起技術を実施	①大豆 ②露地野菜	①4,000円 ②8,000円	温暖化防止
⑬	水田ビオトープ	・水田内に幅30cm～60cm、深さ10cm～20cm、10a当たり長さ10m以上の栽培期間中湛水状態が保てるビオトープ（溝）を設置	水稲	4,000円	生物多様性保全
⑭	水田の生態系に配慮した雑草管理	・除草剤を使用せず、機械等により畦畔を概ね4回以上除草 ・本田除草は、魚毒性の分類が「A」と記されている除草剤を1回以内の散布とし、概ね4回以上の抜き取りを実施 ・IPM実践指標のうち8項目以上の実践。	水稲	4,000円	生物多様性保全
⑮	IPMの実践	・除草剤を使用せず、機械等によりほ場周辺を概ね4回以上除草 ・主要害虫対策として、フェロモン剤、微生物農薬、IGR剤のいずれか1つ以上を用いて適切に防除を実施 ・IPM実践指標のうち必須項目と選択項目を合わせて8項目以上の実践	①大豆・露地野菜 ②施設野菜・果樹・茶	①4,000円 ②8,000円	生物多様性保全
⑯	在来草種の草生による天敵利用	・除草剤を使用せず、機械等により草生の管理（草丈10～40cm）を4回以上実施 ・殺ダニ剤の使用は2回以内で、草生管理の翌日に実施	果樹	4,000円	生物多様性保全
⑰	緩効性肥料の利用	・緩効性肥料を利用して環境こだわり農産物を栽培	全作物	2,000円 ＋市町費	温暖化防止

平成26年　春の農作業安全月間について

（滋賀県農業経営課水田農業・獣害対策担当）

●●ページにあるように、農作業が集中する「春」と「秋」の農繁期を中心に事故が多く発生しています。

そこで、県では「春の農作業安全月間」を定め、農作業事故が未然に防げるよう農業者の方々に対し、重点的に啓発を行います。

農業者の方々が集まる行事や集会等の機会に、農作業安全について話し合い、お互いへの呼びかけをしていただきますようお願いします。

少しの注意で悲しい事故を防ぐことができます。自分自身や周りの人が事故に巻き込まれないように、安全意識を持って、農業機械・器具の日常点検や適正な操作等を通じ、安全な農作業を心がけましょう。

期　　間

平成26年4月12日（土）から平成26年5月25日（日）まで。

啓 発 方 法

重点啓発事項の県内各関係機関、関係農業団体、市町等への周知徹底、事故防止啓発ポスターの配布・掲示、啓発ＤＶＤ・ビデオの貸し出し等を通じて、農業者への啓発活動を行います。

重点啓発事項

1. トラクターや田植機では、あぜ越えなど傾斜地走行時の転落・転倒事故に注意しましょう。
2. 機械の清掃や点検等を行う時は、必ずエンジンを止めましょう。
3. 農作業は、機械に巻き込まれにくい服装や安全防護用具（ヘルメット、草刈り時の防護眼鏡等）を着用するなど、作業に適した服装で行いましょう。
4. トラクターや田植機などで道路を走行するときは、追突防止用に低速車マークや反射板を取りつけましょう。
   また、道路交通の安全確保や道路美化のため、機械についたわらくずや土は、できるだけほ場内で取り除きましょう。
5. 草刈機を使用する際は、必ず事前に農道や畦畔の点検を行い、石や空き缶など作業の障害となるものを取り除きましょう。
6. 万一の事故に備えて労災保険に加入しましょう。

平成25年　農作業事故実態調査の結果について

（滋賀県農業経営課水田農業・獣害対策担当）

滋賀県内の農作業事故の実態を把握し、農作業事故防止の基礎資料とするため、平成25年滋賀県農作業事故実態調査を行いました。

調査対象と方法

県内の農業集落（1,764集落）の代表者の方から、平成25年（1月1日～12月31日）に集落内で発生した農作業事故について「調査カード（ハガキ）」により報告していただきました。
（回収率74.7%）

調査結果の概要

◆平成25年に発生した農作業事故は、42件でした。（平成24年は、40件。）
その内訳は、死亡3件、重傷20件、軽傷14件、物損5件となっています。

◆作業別では、草刈りでの事故が多く、刈取・脱穀での事故も多数ありました。

◆機械別では、刈払機、次いでコンバイン、トラクターの順に事故が多発しています。
特に、草刈りや農薬散布の作業で畦畔から足を滑らせ転倒したときに回転刃による切傷や骨折事故が多く発生しています。

◆年代別では、60歳代が12件と最も多く、50歳代および70歳代で10件発生しています。60歳以上は25件あり、全体の約6割となっています。

◆月別では、稲刈り時期の9月が最も多く11件、次いで10月に6件となっています。
また、耕うん・代かき時期の4・5月も各5件ずつと多くなっています。

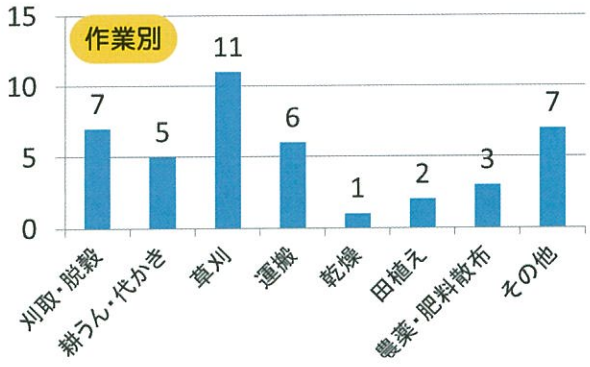

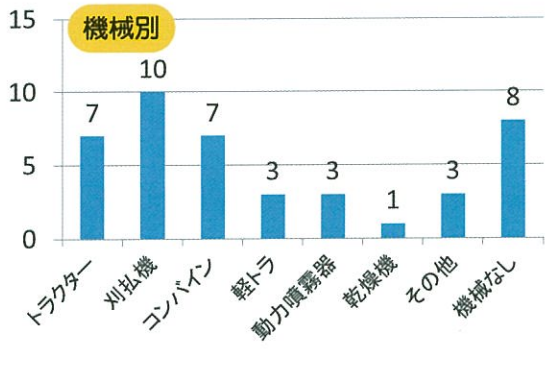

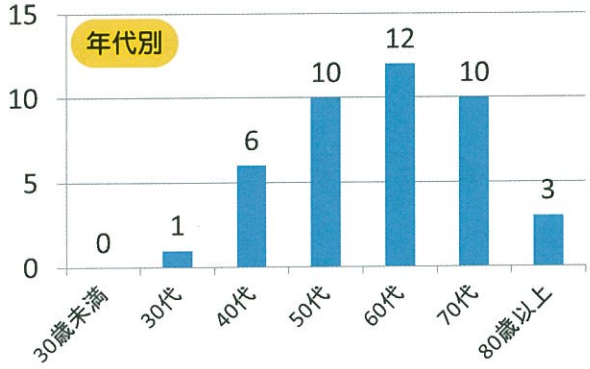

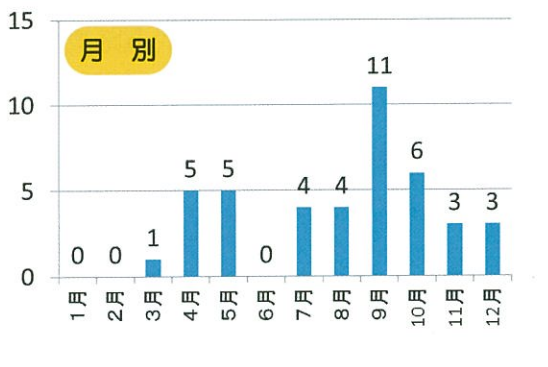

■トピックス■

濁　水　防　止！

～美しい琵琶湖をいつまでも～

JA滋賀中央会

滋賀県の美しき琵琶湖。琵琶湖の水は、瀬田川・宇治川・桂川・木津川・淀川と流れでているように、近畿に住む多くの人々の生活の支えとなっています。

もうすぐ田植えの時期を迎えます。河川へ流れる農業濁水は、琵琶湖の環境に大きな負荷を与えます。濁水を流すこと、それは田んぼの土や肥料を流すことにつながり琵琶湖の動植物に大きな影響を及ぼすのです。

ＪＡグループ滋賀では、美しい琵琶湖の環境を守り維持していくため「美しい琵琶湖をいつまでも！」というスローガンのもと、濁水防止運動を毎年実施しています。

みなさん一人一人の心がけ・環境に対する思いやりが美しい琵琶湖の保全につながります。

≪濁水防止のポイント≫

①：元肥料は水を入れる前に施用し、土とよく混ぜてから水を入れる。

②：代かきは、できる限り浅水で行う。

③：排水口はしっかり閉め、濁った水が流れないようにする。

④：畦塗りやアゼ波シートで水漏れを防止する。

⑤：田植え前には、水を落とさない。

⑥：田植え後の「かけ流しかんがい」はせず、水を大切に使う。

JAグループ滋賀では、今年ものぼり・ポスター等による啓発に取組みます。

平成25年産　小麦の収穫量

平成25年産 都道府県別4麦計及び小麦の作付面積及び10a当たり収量・収穫量

小麦の作付面積及び10a当たり収量の推移（滋賀県）

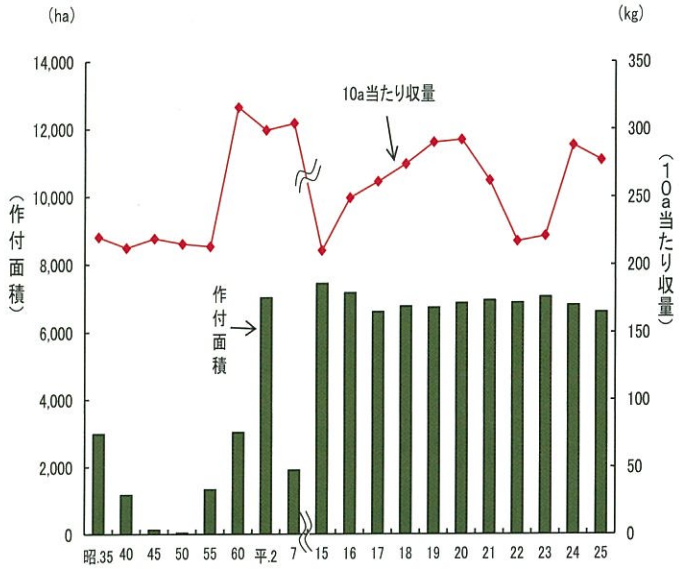

生育・作柄概況

■10月下旬から11月上旬のは種作業は、おおむね順調となったが、それ以降のは種作業については11月中旬の降雨によりやや遅れた地域がみられた。

初期生育は、12月から1月上旬にかけて低温で経過したことから緩慢となった。

3月以降はおおむね高温で経過したことから、生育は回復した。

■出穂期はおおむね平年並みとなった。

登熟は天候に恵まれたことから良好となった。

■被害については、湿害による発芽不良や、収穫期の降雨による穂発芽の発生等がみられたものの全般には大きな被害はみられなかった。

以上のことから、作柄は平年を上回る結果となった。

（1）　4 麦 計

全国農業地域・都道府県	作付面積	収穫量
	ha	t
全国	269,500	985,500
北海道	123,800	533,000
青森	1,410	3,060
岩手	3,930	6,970
宮城	2,150	6,800
秋田	391	425
山形	115	213
福島	263	507
茨城	8,030	26,200
栃木	13,500	48,600
群馬	7,830	32,200
埼玉	6,030	24,400
千葉	738	2,040
東京	26	70
神奈川	×	×
新潟	250	524
富山	3,180	9,890
石川	1,310	3,360
福井	5,120	15,500
山梨	94	264
長野	2,560	7,930
岐阜	3,280	9,690
静岡	746	1,660
愛知	5,350	22,200
三重	5,990	17,200
滋賀	7,190	20,200
京都	×	×
大阪	×	×
兵庫	2,420	5,100
奈良	×	×
和歌山	5	6
鳥取	115	314
島根	622	1,590
岡山	2,500	9,070
広島	×	×
山口	1,280	2,870
徳島	131	347
香川	2,410	9,080
愛媛	1,770	5,100
高知	12	28
福岡	21,100	66,900
佐賀	20,500	56,100
長崎	1,800	4,160
熊本	6,190	18,000
大分	4,520	12,100
宮崎	114	287
鹿児島	×	×
沖縄	16	36

（2）　小　　麦

全国農業地域・都道府県	作付面積	10a当たり収量	収穫量
	ha	kg	t
全国	210,200	383	805,800
北海道	122,000	433	527,900
青森	1,410	217	3,060
岩手	3,880	176	6,830
宮城	1,230	322	3,960
秋田	386	108	417
山形	92	199	183
福島	261	191	499
茨城	4,740	351	16,600
栃木	2,480	358	8,880
群馬	5,860	419	24,600
埼玉	5,120	399	20,400
千葉	678	279	1,890
東京	25	268	67
神奈川	39	253	99
新潟	×	188	×
富山	32	232	74
石川	×	150	×
福井	15	238	36
山梨	69	272	188
長野	2,080	301	6,260
岐阜	3,070	305	9,360
静岡	730	225	1,640
愛知	5,270	415	21,900
三重	5,670	285	16,200
滋賀	6,600	277	18,300
京都	152	113	172
大阪	×	132	×
兵庫	1,970	198	3,900
奈良	107	188	201
和歌山	5	120	6
鳥取	19	270	51
島根	99	142	141
岡山	480	359	1,720
広島	179	220	394
山口	855	240	2,050
徳島	×	277	×
香川	1,490	375	5,590
愛媛	162	300	486
高知	×	160	×
福岡	14,900	334	49,800
佐賀	9,910	297	29,400
長崎	648	234	1,520
熊本	4,640	298	13,800
大分	2,440	270	6,590
宮崎	65	244	159
鹿児島	32	203	65
沖縄	16	225	36

水稲作付面積、10a当たり収量、収穫量の累年統計（滋賀県）

区分	滋賀県					
	作付面積	10a当たり収量			収穫量	作況指数
			湖南	湖北		
	ha	kg	kg	kg	t	
昭.54	50 200	485	489	474	243 500	102
54	47 900	453	458	440	217 000	95
55	45 400	483	488	474	219 300	100
56	45 000	469	477	451	211 100	97
58	45 400	477	485	457	216 600	99
59	46 300	505	507	500	233 800	104
60	46 600	484	489	471	225 500	100
61	46 000	499	502	491	229 500	103
62	42 800	493	498	481	211 000	101
63	42 200	491	495	483	207 200	101
平. 元	41 900	480	484	470	201 100	98
2	41 100	494	499	481	203 000	100
3	40 900	494	499	483	202 000	100
4	41 300	503	507	493	207 700	102
5	42 500	443	449	429	188 300	89
6	47 400	525	530	512	248 900	106
7	45 500	509	514	497	231 600	102
8	42 200	509	515	496	214 800	102
9	41 800	473	482	451	197 700	95
10	38 300	497	500	491	190 400	99
11	37 900	508	515	491	192 500	101
12	37 400	524	532	507	196 000	103
13	35 400	517	523	503	183 000	102
14	34 800	516	524	498	179 600	101
15	34 300	478	490	451	164 000	93
16	35 100	528	536	510	185 300	103
17	35 300	535	543	517	188 900	103
18	34 700	513	522	493	178 000	99
19	33 900	518	527	499	175 600	100
20	33 200	530	538	511	176 000	102
21	33 200	512	522	490	170 000	99
22	33 100	516	525	495	170 800	100
23	32 700	513	519	499	167 800	99
24	32 800	529	538	510	173 500	102
25	**33 400**	**529**	**539**	**507**	**176 700**	**102**

大規模乾燥調製施設の管理運営にかかる役員・幹部職員研修会を開催

平成26年2月26日（水）ライズヴィル都賀山（守山市）において、ＪＡ及び関係機関役職員約50名の出席者を得て、平成25年度の品質・管理運営上の課題を共有し、今後の対応を的確に進めるための研修会を開催し、3名の講師からそれぞれの専門分野における講演を受けました。

1　公益財団法人農業倉庫基金の渡辺技術参与から「ＣＥ運営に係る法令遵守と品質事故防止」についての講演を頂きました。

渡辺参与には、大規模乾燥調製施設において、平成24年度発生した事故件数11件、補償金額8,120万円であり、平成25年度になると火災1件、水害2件、ＣＥ品　質事故5件となっておりそれぞれの事故事例について、事故原因の説明を頂きました。

近年、当県内では幸いに事故は発生はしておりませんが、今までに当県で　発生した件数10件は、全国でワースト1であると説明があり、大変残念な結果だと思います。

次に管理者の役割で、事業者はＣＥ管理者に業務を委任することができるが、ＣＥ管理者は平職員に委任できない。自らの責任において、平職員に命令・実行させることはできる。即ち、ＣＥ業務においても、自己責任はＣＥ管理者以上にあるということ。（ただし、資格者でなければできない作業はこの限りでない）

今後は事故が発生しないよう経営者・管理者は労働基準法・労働安全衛生法等を遵守し、コンプライアンスの観点から品質事故・人身事故の防止に努め、各施設で安全な施設運営の重要性を再認識した内容でした。

2　産業カウンセラー　社会保険労務士　篠原耕一氏に「労働基準法・労働安全衛生法と労務管理」と題し、①労働環境の現状、②産業構造と雇用形態の推移、③労働災害　発生状況について、④労働法令の性質、⑤労働安全衛生法、⑥安全管理と衛生管理の相違点、⑦爆発災害について、⑧作業主任者、⑨労働者の就業に当たっての措置等について詳しく説明されました。篠原氏には3年前にも講演をお願いし、前回は広い範囲での講義であったが、今回は的を絞っての説明であり、渡辺技術参与の講義との関連で事例を挙げ、大変わかりやすい講義内容であったと思います。

3　県農業技術振興センター栽培研究部の藤井清孝主任主査より、「麦の単収と品質向上対策」と題し、最初に農技センター麦類作況調査では、農林61号・ふくさやかとも生育は平年に比べやや遅れている状況で、特に「ふくさやか」では茎数、葉数ともに少なく、草丈も低い状況で推移しているとの説明がありました。

次に、収量・品質を高める7つの基本技術の実践について及び今後の対応について、「排水対策」「適正な穂肥・実肥の施用」「適期収穫」が良品質麦生産には重要な取組であること。また、麦の品質評価基準についても詳しく説明され、今後は、本年産麦の品質評価向上対策をしっかり取り組むことが重要です。

今回の役員・幹部職員の研修会は、現状の施設運営管理には多くの課題があり、また、事故のない労働環境が非常に重要であること、及び本年産麦の品質向上を如何に図るか等の内容であり熱心に受講して頂きました。